

# JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
ワシントンDC日本商工会会報

1・2月合併号 2016年 No. 480

## 目次

- 堂ノ協会長からのご挨拶……………2
- 商工会会費改訂の件……………3
- 今村理事退任のご挨拶……………4
- ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶……………5
- 2016年度年次総会のご報告……………7
- 2016年新年会のご報告……………9
- メリーランド州運転免許試験一部免除の  
お知らせ……………10
- 広告募集のご案内……………11
- 米国での生活と移民法  
第十回「ビザ法務最新情報」  
米国移民法弁護士 石田 砂織……………12
- 森 守弥子の「ワシントンでこの人に聞きたい！」  
第11弾: 田中 淳子さん  
インタビューア-: 森 守弥子(ジャーナリスト)……………16
- ワシントン月報(第121回)  
米国弁護士 服部 健……………21
- 今月の書評「キリング・ザ・メッセンジャー」  
池原 麻里子……………25
- 情報セキュリティキーワード:  
「サイバー攻撃による停電」  
公認情報システム監査人 佐藤 暢宏……………27
- 新連載「山釣り奇譚: 幻の谷を釣る」  
第1話: 逃避行  
釣熊……………32
- English Rescue by Jennifer:  
「日本人が間違いやすい英語表現(49)」……………36
- 編集後記……………38

JCAW Copyright © 2016 All Rights Reserved.  
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

## 今月の特集

### 「ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶」

新たに就任した理事三名と共に本年も活動を進めて参りますので、皆様のご指導、ご支援を宜しくお願い致します。P.5～

### 「メリーランド州運転免許試験一部免除のお知らせ」

この度メリーランド州と日本政府間の合意により、2016年1月より同州在住の方に限り、運転免許取得試験の一部免除を受けることができるようになったそうです。該当の方は詳細をご確認ください。P.10～

### 「森 守弥子の『ワシントンでこの人に聞きたい！』」

今月はNHKのワシントン支局で支局長としてご活躍の田中淳子様インタビューです。TVジャパンにご加入の方は、ニュース9の中継にご出演の田中様をご存知かと思われます。今後アメリカ大統領選も佳境に入り、更にニュースが盛り上がるシーズンを迎えますね。P.16～



### 「情報セキュリティキーワード: 『サイバー攻撃による停電』」

昨年末にウクライナ西部の地で、サイバー攻撃による停電が発生しました。実際に何がどのように起きたのか、また被害の状況がどのようなものだったのか、詳しくご解説頂きます。P.27～

## 新連載情報！

### 「山釣り奇譚: 幻の谷を釣る」

フライフィッシング、自転車散歩の連載でお馴染みの釣熊様連載第三弾は「溪に遊ぶとき、夢と現(うつつ)のはざまに浮かぶ物語」だそうです。どんなお話になるのか楽しみです！ P.32～

## 堂ノ協会長からのご挨拶

堂ノ脇 伸

VP & General Manager Washington Office,  
Sumitomo Corporation of Americas

皆さま、新年明けましておめでとうございます。  
平素よりワシントン日本商工会の活動をご支援いただきまして、誠に有難うございます。

昨年2015年は日米関係にとり大変意義のある年でした。戦後70年という節目の年にあたり、4月には安倍首相ご夫妻による米国ご訪問があり、当地ワシントンにおいても歴史上、日本の首相としては初めての米連邦議会上下両院合同会議での演説が行なわれました。未来志向で前向きな演説内容からはさらに強固な日米の協力関係の構築に向けた安倍首相の強い決意が感じとられ、我々日本人のみならず、多くの米国人からも称賛の声が聞かれました。また、10月には長きに渡って続いてきたTPP、環太平洋パートナーシップ協定を巡る交渉が大筋合意に至り、日米を含む参加12カ国が新たな枠組みの中で従来以上の強固な繋がりをもって経済・通商活動を行なっていくことが確認をされています。



米国の首都で活動をする当ワシントン日本商工会も、より一層様々な活動を通じて日米関係向上の架け橋になりたいと願っております。当会は100社を超える会員企業と多くの個人会員の皆さまによって支えられており、日米間の経済・ビジネス関係の強化促進と向上を目指す他、教育や慈善活動といった地域協力を通じて両国関係の深化への貢献推進にも従事しております。昨年もワシントン日本商工会財団との協働の下で当地の20を超える現地校に対して日本語教育支援を目的としたグラントを実施した他、ジョージワシントン大学主催による日本語を学ぶ学生によるスピーチコンテスト等にも支援を行いました。加えて当地で毎年春に開催される桜祭りなどに対する支援も継続しております。更に毎年1月に当会と商工会財団の共催によって開催される新春祭りや、在米日本大使館と日本大使館広報センターの協力を得ながら上映されるJ-Filmを通じて日本文化や日本のソフトパワーの発信にも努めております。地道ながらも民間レベルでこのような活動を今後共継続していくことで日米の相互理解の一助とすべく努めて参る所存です。

また、商工会会員同士の親睦を図る目的においても著名講師を招いての研修会やご家族も参加頂けるテニス、ソフトボールやゴルフなどのスポーツイベント、更には様々な形でのネットワーキングイベントなどを随時開催の予定であり、当地で活躍をされる皆さまに対して少しでも良い環境を提供できるよう努力をして参る所存です。各種行事の開催予定や活動報告等につきましては、当会報の他、ホームページにてご確認を頂けますので、是非ご覧頂くと共に、皆さまの積極的なご参加をお待ち申し上げる次第です。

2016年に入り、米国ではいよいよ大統領選が本格化して参りました。内外に様々な課題を抱えつつも、引き続き超大国として米国が国際社会で果たすべき役割は大きく、誰が新たなホワイトハウスの主となってこの国の舵取りを行っていくことになるのかが大いに注目されるところです。世界の注目が集まるここワシントンにあって、継続して日米両国の良好な関係を維持し、またその絆を更に強くしていく為に我々ワシントン日本商工会もまた皆様のご理解を得ながら民間レベルで求められる役割をきっちりと果たして参りたいと思っております。理事一同引き続き頑張る所存ですので、会員の皆さまには是非これからも暖かいご支援とご協力を頂きたく、お願いを申し上げます。

最後になりましたが、皆さまの本年のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

## 商工会会費改訂の件

1月14日に開催された今年度のワシントン日本商工会年次総会にてご案内の通り、この度当会の年会費を以下の通り改訂させて頂くこととなりました。

本件につきましては昨年会員各位に発信をさせて頂いた「商工会会費改訂のご検討依頼」にてご説明を差し上げたところでありますが、改訂によって得られた原資は主としてワシントン日本商工会財団を通じて全米桜祭りなどの日本文化の紹介事業への支援や日本語教育への支援といった民間レベルでの日米関係の深化を目的とした社会貢献活動や、当地日本語学校や日本語継承センター、ケアファンド等への支援を従来規模で維持・継続させることを目的とするものです。また一方でこれに併せて商工会の活動も従来以上により充実をさせるべく、今後会員の皆様のご関心に合わせた小部会やネットワーキングイベントの設置・開催を検討して参りたいと思っておりますので、引き続きまして当会へのご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

	<u>現行年会費</u>	<u>2016年以降</u>	<u>会員登録数上限の変更</u>
法人会員A:	US\$620.00 →	US\$1,000.00	現行3名を8名に
法人会員B:	US\$450.00 →	US\$600.00	現行3名を5名に
個人会員	US\$75.00 →	US\$100.00	変更なし

※理事会社については法人Aは\$1,500、法人Bは\$800に改訂、個人会員の理事は\$100

尚、上述の通り今回の改訂に伴い会員登録数の上限が変更となりましたので、追加の登録をご希望の会員企業は事務局にその旨をご連絡頂けますようお願い申し上げます。

## 今村理事退任のご挨拶

日本語教育支援担当 今村 卓  
Senior Vice President and General Manager Washington Office  
Marubeni America Corporation



1月14日の総会をもって理事を退任しました丸紅米国会社の今村です。在任中は3年間にわたり日本語教育支援に携わらせて頂きました。理事の任務を大過なく完了できましたのも、ひとえに米国、その中でもこの地域で日本語教育に携わる皆様、商工会会員の皆様、商工会の柳原前会長、堂ノ協会長と理事の皆様や関係機関の皆様の多大なるご協力とご支援によるものでした。心より御礼申し上げます。

日本語を話せる米国人を育成することは、次世代の日米関係を担う人材を育成して日米関係の基盤をより強固にするためにも大変重要な課題であると思います。しかし、近年の米国での日本語教育を取り巻く環境は、かなり厳しくなっています。米国の公教育が日本語を含めた外国語教育に必ずしも熱心でなくなっている中で、中国語など他言語との競争も激しくなっているためです。このため、商工会は2012年から商工会財団と協力して、米国での日本語教育を多面的に支援していくという目標を立て、活動に取り組んできました。

とはいえ、多額の費用を必要とする公教育における日本語教育に対して商工会ができる支援には、どうしても限界があります。そのため、商工会は日本語教育の現場でご苦労されている先生方とお話しをさせて頂き、先生方が求められている支援をさせて頂くということで、サクラ・グラントなどの支援プログラムを行ってきました。支援の規模は必ずしも大きくありませんでしたが、この地域の日本語教育を支える団体の一つとして商工会と商工会財団を関係者の皆様にご理解頂き、日本語教育支援と日米関係の深化に貢献できたのではないかと振り返っています。

商工会の日本語教育支援は、今年の担当である黒川理事と坂本理事の下で、より充実したものに発展していくことと思います。私も商工会財団の財務役の立場から引き続き、日本語教育支援を中心に商工会活動にご協力させて頂きたいと思います。

最後となりましたが、商工会と会員の皆様のさらなるご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

## ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶

新任理事メンバーお三人のご紹介を致します。2016年度の理事会は引き続き堂ノ協会長を筆頭に、本年度の活動を積極的に進めていく所存です。会員の皆様とご一緒に今後もワシントン商工会を盛り立てていきたいと思っておりますので、ご指導ご支援を宜しくお願い致します。



**総務** 中山 正広 (2016年1月～)  
General Affairs, Masahiro Nakayama  
General Manager, Washington DC Office  
Central Japan Railway Company (JR-Central)

2016年1月に商工会理事を拝命したJR東海の中山と申します。ワシントンには2015年7月に着任し、家内と二人でDC市内のアパートに住んでおります。鉄道会社に勤めていますが、日本国内では駅ビル開発やホテル・リゾート経営などの関連事業に長く従事し、3年前から国際関係の業務に携わっております。海外経験は、父親の転勤で70年代末に中学生時代をロサンゼルスで過ごしたこと、入社後にニューヨーク州の大学に留学、またマンハッタンやカリフォルニア州のホテルでマネジメント研修をするなど、通算7年間あります。今回は18年ぶりの米国生活です。前回滞在時は日本の新聞を読み、大学図書館に行くというアナログ時代でしたが、今は瞬時に日本の最新情報を把握できるデジタル環境への変化に、隔世の感があります。商工会では総務担当として微力ながら皆様にお役に立てるよう努力したいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



**財務** 山下 俊一 (2016年1月～)  
Treasurer, Shunichi Yamashita  
Vice President & General Manager, Washington D.C. Office  
ANA

2016年1月より財務担当を拝命しましたANAワシントン支店の山下です。2015年4月に赴任して以来、家族と住むMDのアパートとDCの事務所、VAのダレス空港の3地点を行き来する毎日です。社内では国際線の営業を支える部門が長く、海外勤務は2回目。前は9.11の日から5年間パリに駐在しましたが、当地に参りましてからは国土の広さゆえの移動時間の長さ、フランス語と違って言葉が分からないという言い訳のできなくなった環境に戸惑っております。

さて、弊社ワシントン線は、1986年から始まった国際線定期便の中でも3番目に古い路線で、本年7月26日に就航30周年を迎えます。これまでご利用いただいた多くのお客様に感謝申し上げますと共に、これからも安全運航に努め、微力ながら商工会のお役にも立ちたいと存じます。今後とも宜しくご指導のほどお願い申し上げます。



**企画** 武本 聡史 (2016年1月～)

Events, Satoshi Takemoto

Chief Representative of Washington D.C. Representative Office

DLI NORTH AMERICA (Dai-ichi Life Group)

2016年1月より理事を拝命いたしました武本と申します。2015年2月にNYにある第一生命保険の北米地域統括会社DLI NORTH AMERICAの出先機関としてワシントン事務所を設立し、東京より赴任いたしました。現在、ワシントンを拠点としつつ、毎月NYならびにアラバマのグループ会社を行き来しております。米国との繋がりには、学生時代にノースカロライナ州の大学にてラクロスのサマーキャンプに1ヶ月ほど参加して以来となります。社会人になってからは香港・上海・北京に計3度、通算12年ほど駐在し、今回で海外勤務は4度目です。商工会では、スポーツを含む企画を担当させていただきます。国立公園など緑も多く、運動施設も充実している、ここ米国にて、商工会でのスポーツやその他のイベントを通じて、皆様の生活がより一層楽しく充実したものとなり、さらにそこでの交流が日米の相互理解促進の一助になれば幸いです。皆様のお役に立てるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年
   
 明けましておめでとうございます
   
 昨年中は大変お世話になり
   
 誠にありがとうございました
   
 本年も引き続きJCAWを
   
 宜しくお願い致します
   
 Happy
   
 New
   
 Year
   
 申
   
 JCAW

**帰国の際の引越は、日通にお任せ下さい**
  
 International Moving
   
 海外からの帰国にピッタリな引越しプラン
   
 スタンダードサービス: 梱包から大型家具の輸送までお客様のニーズにお応じます。
   
 スモールパッケージサービス: お荷物の少ない方にお勧めのお得なパッケージサービスです。
   
 お申し込み、お問い合わせは米国日本通運ワシントン支店まで
   

 日本通運 ☎ 703-661-8326 (引越し専用ダイヤル)
   
 URL: <http://www.nittsu.com/hikkoshi/>

## 2016年度年次総会のご報告

幹事 江口 豪

去る1月14日(木)、2016年度ワシントン日本商工会の年次総会がワシントン市内の「オムニ・ショアハム・ホテル」にて開催されました。当日の様子をご報告させていただきます。

総会冒頭におきまして、議長役を務めました幹事から、本総会の案内を通知した時点での当会会員は法人会員103社、個人会員124名であったこと、その内、委任状による参加を含めて、法人会員68社、個人会員32名のご出席により、総会議決定足数を満たし、年次総会が有効に成立した旨、ご報告しました。



引き続き以下各議案の審議が行われました。

- 第1号議案: 堂ノ協会長より2015年度の事業内容について詳細ご報告し、承認されました。
- 第2号議案: 坂本財務理事より2015年度の会計報告が行われ、承認されました。議場より地域協力及び日本語教育支援に関して、商工会財団に対する義援金の支出の有無についてご質問がありました。これに対し会長より、2014、2015年度は商工会財団への関連の義援金の支出は無い旨、ご説明しました。
- 第3号議案: 2015年1月の総会以降に退任した理事5名の後任として、理事会推薦で就任した坂本理事・中島理事・江口理事・柳理事・安井理事が追認されました。また、今村理事が本総会を以って任期満了で退任となりますが、立候補者が居なかった為、同理事の後任ならびに、業務拡大や2016年度退任理事との円滑な業務引き継ぎを行うことから、理事会より新たに中山正広氏・山下俊一氏・武本聡史氏の3名の理事候補が推薦された旨ご説明し、承認されました。

上記3議案審議の後に総会は一旦休憩となりました。その間に開催された臨時理事会に於いて新体制が決定し、再開した総会後半の部の冒頭で、各理事の役割が以下の通り披露されました。

会長: 堂ノ協理事、 幹事: 江口理事、 財務: 山下理事(新)、  
総務担当: 丹羽理事、 中山理事(新)、地域協力担当: 一色理事、井口理事  
日本語教育支援担当: 坂本理事、黒川理事、 会員担当: 柳理事、  
広報・渉外担当: 坂元理事、篠崎理事、 研修担当: 大貫理事、山口理事、  
企画担当: 栗林理事、中島理事、安井理事、武本理事(新)

上述新体制の報告に続いて以下の議題が審議されました。

- 第4号議題: 堂ノ協新会長より2016年会費値上げの趣旨、目的、理事会での機関決定の経緯についてご報告しました。引き続き2016年度運営方針案について詳細ご報告し、承認され

ました。議場より、ワシントンで働く日本人女性へのキャリア育成支援活動について、その内容の説明を求めるとともに、企画(行事)に留まらない充実した活動や会員への周知を求めるとご意見がありました。会長および企画担当理事より、活動内容のご説明に加え、これまでの準備会合を経て今後1年間検討しながら商工会として活動支援していくことや、会員へ広く周知、還元していく旨、ご説明しました。

- 第5号議題: 坂本前財務理事より2016年度予算案について詳細報告し、承認されました。議場より、商工会財団への支出内容および商工会財団の活動についてご質問があり、会長より、商工会財団の財務状況概要および日本語教育支援活動等同財団の活動についてご説明しました。更に、議場より、商工会財団への寄付支出における監査等の有無についてご質問があり、財務担当理事より会計士に照会し確認している旨、ご説明しました。(会員の皆様からご意見を頂きました、商工会財団の活動内容に関するご報告の在り方については、これを課題と認識し、今後商工会財団とともに検討して参りたいと考えております)
- 第6号議題: 議場より、これまでの新春祭りやジャパンボウルなど商工会、商工会財団活動に対する謝意の表明がありました。

以上を以って全ての議案が滞りなく審議・承認され、総会は閉会となりました。ご出席下さいました会員の皆様、また会合の運営にご協力下さった皆様に、この誌面をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。

ワシントン日本商工会は本年度も様々な企画で会員の皆様の親睦や地域への貢献を図って参りたいと思います。引き続き皆様の積極的なご参加ならびに温かいご支援を何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

## 2016年ワシントン日本商工会理事

会長 堂ノ脇 伸	会員 柳 隆文
幹事 江口 豪	広報・渉外 坂元 尚文
財務 山下 俊一(新任)	広報・渉外 篠崎 眞睦
総務 丹羽 章裕	研修 大貫 崇雄
総務 中山 正広(新任)	研修 山口 雅彦
地域協力 一色 良太	企画 栗林 顕
地域協力 井口 徹夫	企画 中島 健次郎
日本語教育支援 坂本 幸保 (財務担当理事から異動)	企画 安井 真紀
日本語教育支援 黒川 健	企画 武本 聡史(新任)



## 2016年新年会のご報告

理事 丹羽 章裕

総会に引き続き正午より同ホテルCongressional Roomにて新年会が開催され、ご来賓と当会会員の皆様を併せ総勢113名のご参加を頂きました。

新年会の冒頭では、堂ノ協商工会会長が壇上に立ち、お集まりの皆様への新年のご挨拶を申し上げます。これに続き、ご来賓を代表して佐々江賢一郎特命全権大使よりご挨拶を賜りました。ご出席頂いた日本大使館の皆様のご紹介に続いて、山野内公使による乾杯のご発声の後に昼食を取りながらのご歓談に入りました。



お食事の途中で、江口幹事より2016年度の新体制と理事の紹介を行った後、午前中の総会を以って任期を終えて退任された今村前理事よりご挨拶を頂きました。



メインコースの後、デザートをご賞味頂きながら、日本経済新聞社ワシントン支局長の小竹洋之様から「2016年の米経済～金融政策の正常化に耐えられるか」と題してご講演を頂きました。グリーンSPAN元FRB議長へのインタビューなど、豊富な取材経験に基づいた鋭い切り口から、米経済の実態や見通しについてお話頂き、会員にとって貴重な情報を得ることができました。質疑応答の時間を経て、予定時間を若干超過しながらも一色理事の閉会宣言を以って今年の新年会はお開きとなりました。

ワシントン日本商工会では本年度も会員の皆様にご参加を頂ける色々な企画を実行して参りたいと思います。引き続き皆様の積極的なご参加、並びに温かいご支援を宜しくお願いいたします。

以上

## メリーランド州運転免許試験一部免除のお知らせ

この度、在米日本大使館関係者のご尽力により、メリーランド州と日本政府間での運転免許相互認証の合意がされ、2016年1月より、メリーランド州にお住まいの方については、同州の運転免許の付与を受けるに当たり、試験の一部の免除を受けることができるようになりました。

運転免許は当地の生活において必要不可欠なものであるばかりではなく、身分や居住の証明書としてあらゆる機会に提示を求められるものです。今般の合意は今後当地で働く日本人が業務を遂行し、生活を立ち上げる上での負担を大きく軽減するもので、改めて関係者の皆様のご尽力に深く御礼申し上げます。

合意の詳細につきましては、下記在米日本大使館のご案内文をご参照ください。

運転免許試験の一部免除について(メリーランド州にお住まいの方へ)

2015年12月

日本国政府と同州政府との間の合意により、2016年1月より、メリーランド州にお住まいの方については、同州の運転免許の付与を受けるに当たり、試験の一部の免除を受けることができます(ただし、非商用運転免許の付与に限ります。)

- ・開始時期:2016年1月4日申請分より
  - ・免除となる試験:実技試験及び筆記試験(注:申請に必要な書類の提出、受講が必要な講習、申請手数料の納付等は免除にはなりません。)
- なお、詳しい手続き(申請に必要な書類、受講が必要な講習、申請手数料等)については、下記のメリーランド州ホームページ(“Foreign Reciprocity Agreements”の部分)をご参照下さい。

<http://www.mva.maryland.gov/drivers/apply/international-applicants.htm>

情報元:

在アメリカ合衆国日本国大使館ホームページ

[http://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

## 広告募集のご案内

### JCAW会報に広告を掲載しませんか？



JCAWでは、広告掲載の申し込みを承っております。JCAWは500名以上の会員からなり、ワシントン地域の日本人社会に広く浸透しています。

是非、貴社の広告や宣伝にJCAW会報をご利用下さい。

会報の広告にリンクを設定する事により、クリック1回で、貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセスすることができます。年間契約でさらにお得になります。

JCAWウェブサイトのトップページには、バナー掲載など、各種オプションを取り揃えております。

詳しくは、JCAW事務局までお問い合わせ下さい。



広告のイメージ図

ウェブサイトのバナーのイメージ図

#### 料金体系（2013年11月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※1	1/4ページ	\$50	\$450	\$70	\$630
	1/2ページ	\$100	\$900	\$120	\$1,080
	1ページ	\$200	\$1,800	\$240	\$2,160
ウェブサイト※2	200px X 33px	なし	\$300	なし	\$750

※1 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年契約で1回割り引きとなります。(会報は年10回発行)

※2 ウェブサイトのバナーは年間契約のみとさせていただきます。(バナー作成を依頼する場合は、別途\$50~対応いたします。お気軽にご相談ください。)

#### お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
1819 L Street N.W., B2, Washington, D.C. 20036  
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948  
Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

# 米国での生活と移民法

## 第十回「ビザ法務最新情報<sup>1</sup>」

米国移民法弁護士 石田砂織

皆様、明けましておめでとうございます。今年も、移民法やビザの用途など、みなさまにお役に立てるような情報を提供できましたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回は昨年12月に発行された2016年度連結歳出法(The Consolidated Appropriations Act, 2016)に含まれたビザ免除プログラムの改定及びテロリスト渡航防止法(Visa Waiver Program Improvement and Terrorist Travel Prevention Act of 2015)を含め、来年末から今年1月にかけて、移民法関連でいくつか重要な変更がありましたので、お話いたします。

### <H-1Bビザ、L-1ビザ申請の追加料金>

2015年12月18日以降にH-1B又はL-1ビザを申請する一部の企業に追加料金が課されることになりました。対象となるのは、アメリカにて50人以上の従業員を持ち、更にアメリカにいる全従業員の50%以上がH-1B又はLビザ(H-1B、L-1A、L-1B、L-2)保持者である雇用主です。このような企業が、新規の従業員に対してH-1Bビザの申請する場合は\$4,000、L-1を申請する場合は\$4,500が課されることになりました。この料金は、現在の通常の移民局への申請料金への追加となります。従って、対象となる企業が移民局にて新規のH-1B申請をする場合の通常料金の合計が\$6,325、新規のL-1を申請する場合は\$5,325となります。また、在日アメリカ大使館、領事館にて直接L-1ブランクビザを申請する際にも、追加料金が加わるため、申請料金の合計が\$5,190となります。扶養家族のL-2ビザの申請には追加料金はありません。

尚、上記に伴い、移民局では申請書類であるI-129フォームを更新することになっています。

### <ビザ免除プログラムの利用規制>

ビザ免除プログラム(VWP)とは、日本人を含め特定の国籍を有する者が、観光や、商用の目的でアメリカに来る場合、有効なパスポート、往復または次の目的地までの航空券・乗船券を所持していれば、ビザを申請しなくても米国に90日以内まで滞在できる制度です。渡米に際して、ビザ免除渡航者は、[電子渡航認証システム\(ESTA\)](#)で認証され、米国入国地で確認される必要があります。(ちなみに、ビザ免除プログラムの概要や注意事項は[会報の2015年11月号](#)をご参照ください。)

2016年1月21日より、日本国籍を持っていても、下記1)か 2)に該当する方はビザ免除プログラムを利用して渡米することはできません。従って、アメリカに観光または商用の目的で短期間滞在中の場合でもアメリカ大使館、領事館よりビザを取得する必要があります。また、下記に該当する方

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のものです。その後の法改正などは反映しておりません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

が、商用や医療治療などの理由で緊急に渡米するため、ビザが必要な場合は、在日大使館、領事館で随時対処する予定です。

- 1) 2011年3月1日以降、イラン、イラク、スーダン、シリアの何れかに渡航、または滞在したことがある場合。ただし、以下の例外に当てはまる方は、ビザ免除プログラムを引き続き利用することが可能です。また、例外が当てはまり、ビザ免除プログラムの利用が可能かどうかは、個々に審査されます。

#### 上記1の例外

- 国際機関、地域機関、政府機関のフルタイムの従業員として公務を遂行するためにイラン、イラク、スーダンまたはシリアに渡航した方
  - 人道支援を行うNGOを代表して任務を遂行するためにイラン、イラク、スーダンまたはシリアに渡航した方
  - ジャーナリストとして、報道目的のためにイラン、イラク、スーダンやシリアへ渡航した方
  - 「包括的共同作業計画」(Joint Comprehensive Plan of Action-「JCPOA」)<sup>2</sup>の調印後(2015年7月14日以降)に合法的な商用目的のためイランに渡航した方
  - 合法的な商用目的でイラクに渡航した方
- 2) 日本(あるいはその他ビザ免除プログラム参加国)とイラン、イラク、スーダン、シリア、の何れかの国と二重国籍を持っている方。

→ 現在有効なESTA渡航認証を保有している方のうち、上記4カ国のいずれかの国籍を有する二重国籍者のESTA渡航認証は、2016年1月21日より取り消されることとなります。ESTAの認証取り消しの対象となる人には、アメリカ税関、国境警備局より、Eメールにて連絡が届くことになっています。二重国籍を持っている方には、上記の )にある例外は当てはまりません。

今回のビザ免除プログラムの改定に伴い、アメリカ税関、国境警備局(Customs and Border Protection(CBP))は2016年2月下旬までにESTA申請書に上記の1)の例外に当てはまるかどうかを問う質問事項が追加される予定です。新しいESTA申請書の導入後、ビザ免除プログラム規制の例外に該当すると思われる方はCBPに渡航事前に連絡する必要があります。詳しい連絡方法等は、CBPより後ほど発表がある予定です。

また、現時点ではビザ免除プログラムの利用に影響する国は、イラン、イラク、スーダン、シリア、の4カ国にとどまっていますが、今後、国土安全保障省(Department of Homeland Security(DHS))や、国務省(Department of State(DOS))により、他の国が加えられる可能性もあります。

2 イランに対する国際的な制裁を大幅に軽減する条件と過程をイランと、米国、ドイツ、イギリス、フランス、ロシアおよび中国との間で合意したものを。

日本人の場合は、ビザ免除プログラムの利用に影響するような二重国籍を持っている方は少ないかとは思われますが、ワシントンDCとその周辺には上記1)の例外に該当する方が、何らかの理由でビザ免除プログラムを利用する場合があります。上記にもありますが、ビザ免除プログラム規制の例外が当てはまるかどうかは、個々に審査されます。具体的な審査の方法、基準などに関しては、DHS、CBPより後ほど説明がある予定です。現時点では、以下の対策が考えられます。

- アメリカ国土安全保障省では、新法に関するQ&Aなどを随時発表する予定です。(現在のQ&Aは[こちら](#)をご覧ください。)また、新しいESTA申請書が出る2月下旬まで、アメリカに渡航する必要がなければ、それまで渡航を延長されると良いでしょう。
- もし、新法の施行によりESTAの登録が却下されてしまった場合、在日米国大使館、領事館にてB-1、B-2ビザ申請の手続きをする必要があります。ビザ面接を予約の際、ESTA登録却下のメールと、規制対象国への渡航目的はビザ免除プログラム規制の例外として認められた外交的、または軍事的なものに限られることを説明し、緊急ビザ面接の予約を申し込むことができます。
- ビザ免除プログラムを使って、アメリカに入国を試み、入管で拒否されてしまうと、最悪の場合、5年間アメリカに入国できません。従って、ビザ免除のプログラムの利用規制の例外に当てはまるかどうかは明確でない場合は、渡米の最低3ヶ月前にB-1、B-2ビザを申請されると良いかもしれません。ただし、一度B-1、B-2ビザ申請が却下されてしまうと、その後のESTAの登録にも問題が生じてくるので注意が必要です。
- 軍事的、外交的な目的で、過去に日本政府や国際機関の公的な職務を果たすために規制対象国に渡航、滞在した方が、個人的に観光や、商用の目的で渡米する場合は、規制対象国への渡航、滞在の目的は、軍事的、また外交的なものに限られたものであり、さらに、政府機関の従業員として働いていた時の公務の遂行のために渡航、滞在したことを証明する書類等が必要です。
- ジャーナリストとして、上記4か国に入国した経歴がある場合は、報道関係者ビザ(ビザ)を使って入国する方法があります。ビザは日本にある報道関係企業の正規の従業員だけではなく、フリーランスのジャーナリストでも、報道機関との契約を持っている場合は取得が可能です。また、報道ではなく観光などの目的で来るため、ビザ免除プログラムの利用を希望する場合は、規制対象国への渡航、滞在は報道を目的としたものに限られたものだということを証明する書類が必要となるでしょう。
- NGOで働き、人道支援のために、規制対象国へ渡航、滞在していた場合も、上記同様、渡航、滞在の目的は、NGOの従業員として提供した人道支援に限られているものである事を証明する書類必要となるでしょう。
- 合法的商用のため、イランまたはイラクに渡航、滞在した場合も、どのような目的で渡航したのか、どこに、どのくらいの期間滞在したのか、詳しく説明する必要があるでしょう。

## 参考資料:

- 在日アメリカ大使館による発表 <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-important.html - estachange2016>
- DOS、DHSによるプレスリリース(英語) <https://www.dhs.gov/news/2016/01/21/united-states-begins-implementation-changes-visa-waiver-program>
- CBPによるQ&A(英語) <http://www.cbp.gov/travel/international-visitors/visa-waiver-program/visa-waiver-program-improvement-and-terrorist-travel-prevention-act-faq>

## &lt;F-1 OPT (Optional Practical Training)の延長について&gt;

2008年以降、米国で理数系であるSTEM(Science, Technology, Engineering, Math)の専攻分野で学士号以上を取得したものに対して、雇用主がE-Verifyのシステムを導入している場合は、学位取得後、通常の1年間認められている労働許可に加え、17ヶ月間の労働が可能となりました。(通常、F-1 OPT STEM Extensionと呼ばれます。)しかし、2015年8月でのコロンビア特別区連邦地方裁判所の判決<sup>3</sup>により、この法令は、審議の段階に問題があったとして、2016年の2月12日付で無効になると決まりました。そこで国土安全保障省(DHS)は、新しいOPT延長の法令案を発表しましたが、成立するまでに予定以上の時間が掛っています。これを受け、同裁判所では、2008年度に発足したOPT延長に関する法令の有効期間を2016年5月10日まで延長することとなりました。

この結果、今年の5月10日までは、STEMの専攻分野で学位を取得したものは、今まで通り、17ヶ月間の労働許可の延長が可能となります。ただし、もしも5月10日の期限までにOPT延長に関する新法令が成立、発表施行されない場合は、その時点で、上記の判決に基づき、すでにOPTの延長期間にある労働許可が無効になる場合も考えられます。従って、OPTで働いている従業員がいる企業は、STEMの専攻分野に基づいた労働許可の延長に頼らず、今年4月1日に解禁となるH-1B申請されるか、Eビザなど、その他短期就労ビザ申請の準備をされることをお勧めいたします。

<sup>3</sup> *Washington Alliance of Technology Workers v. U.S. Dep't of Homeland Sec.*, Civil Action No. 14-529 (ESH) (D.D.C. Aug. 12, 2015), available at [https://ecf.dcd.uscourts.gov/cgi-bin/show\\_public\\_doc?2014cv0529-43](https://ecf.dcd.uscourts.gov/cgi-bin/show_public_doc?2014cv0529-43)

## 石田砂織プロフィール:

アメリカ移民法専門家として10年以上の経験を持つ弁護士。イミグレーションローグループ法律事務所、バーンズ & ソーンバーグ 法律事務所を経て独立し、[Ishida Immigration Law PLLC](#)を設立。アメリカでビジネスを営む日系企業を含む様々な法人、個人のクライアントに幅広く移民法のサービスを提供している。ニューヨーク州、ワシントンD.C.にて弁護士資格を持つ。米国移民法弁護士協会(AILA)所属。お問い合わせ、ご相談をご希望の方は[contact@ishidaimmigration.com](mailto:contact@ishidaimmigration.com)か(202)656-8778までご連絡下さい。

## 森 守弥子の「ワシントンでこの人に聞きたい！」第11弾 田中 淳子さん(NHKのワシントン支局)

インタビュアー: 森 守弥子

ワシントンで「この人に聞きたい！」インタビュー第11回目はNHKのワシントン支局で支局長として活躍する田中淳子さんにお話を伺いました。



田中淳子さん

### 【田中 淳子さん】

上智大学外国語学部英語学科卒業(在学中に1年間、ジョージタウン大学School of Foreign Serviceに交換留学)。卒業後、NHK入局。静岡局記者を振り出しに、国際部記者、国際部デスク、ワシントン支局特派員、シドニー支局長、ワシントン支局長などを歴任。今回2度目となるワシントンには、2012年7月赴任し翌年3月より支局長。

Q: まずは支局長の仕事について教えてください。

A: 支局には私を含め特派員が8人のほか、カメラマンやプロデューサー、編集マンなどローカルスタッフも含め全体で20人ほどが所属しています。それぞれの記者には専門分野があるので細かい取材は各記者に任せ、私自身は様々な人に出て今アメリカはどのような方向に進んでいるのかを肌感覚で把握して、今であれば大統領選挙の取材など大きな戦略を立て、そしてみんなが気持ちよく取材出来るように足りないところを補って行くのが私の仕事です。もちろん大統領選挙の節目や日米首脳会談、米中首脳会談など大きなイベントがある時は私自身も取材してレポートすることもあります。ただ私は画面に出てしゃべるのが苦手なので、なるべく日々取材している記者にレポートしてもらうようにしています。

Q: え～??レポートが苦手なようにはとても見えないですが?

A: 中継の時はいつもドキドキしますし、かなりの上がり症なんです。実は私はそもそも記者志望ではなく、舞台裏の仕事がしたかったのでプロデューサーを志望していました。だから今でもレポートするのは苦手意識がありますよ(笑)。

Q: とっても意外です! 20人もいるとオフィスマネジメントも大変なのでは?

A: ローカルスタッフの管理など人事労務の仕事は大変ですね。いかに優秀な人を採用するか、そしてどうやってやりがいを持ちながら働き続けてもらうかが課題なので、ローカルスタッフにはなるべく毎日声をかけるようにしたり、必要な時には相談を受けたり、気配りを心掛けるようにしています。壁に突き当たったり、悩んだりしながらもそれぞれ一生懸命頑張っているの、みんなが生き

生きと笑顔でクリエイティブに仕事ができるような楽しい職場にするのが理想です。

Q: なるほど。ところで、田中さんはどんな子供で将来は何になりたいと考えていましたか？

A: 普通の昭和の子供と言う感じで、素直に元気に育っていたと思います(笑)。人形遊びやままごとなどは一切せず、外で遊ぶのが大好きで、ショートヘアでいつも半ズボンをはいていたのでしょっちゅう男の子に間違われていました。子供の頃は、ナイチンゲールの本を読むと看護婦になりたいと思ったり、お寿司が好きだからお寿司屋さんになりたいと思ったり、将来なりたいたいものはいつもこころこころ変わっていましたね。



NHKのワシントン支局にあるニューススタジオにて

Q: バスケ少女だった高校時代には実はアメリカのワシントン州に1年留学されたとか？

A: そうなんです。当時はバスケに熱中していたので、取り立てて英語や留学に興味があった訳ではないのですが、ある日職員室の前を通りかかって交換留学の募集の張り紙を見た瞬間に「これは私のためにある！」と思ってすぐに応募したのです。直感で行動したので何故そう思ったのかは分かりません(笑)。

アメリカに行った最初の頃は、英語も全く分からなかったのが本当に苦労しましたが、赤ちゃんが英語を学ぶ時のように、実体験で真似して覚えて行きました。授業中でもアメリカでは「分からない」と言うことをきちんと意思表示しないといけないということが分かったので、声は上げるようにしていると同級生や先生が助けてくれて、なんとか乗り切れました。帰国後はまたバスケに熱中する日々でしたが、運良く推薦で上智大学に入学出来ることになりました。

Q: 上智大学ではどんな生徒でしたか？1年交換留学もされたとか？

A: 大学時代はちょうどバブル世代だったので、それなりに楽しく遊んでいました(笑)。一方で犬養道子さんの「人間の大地」と言う本に触発されて開発問題に興味を持つようになり、開発関係の授業を取ったり、ボランティア活動に精を出したりしているうちに、再び留学して勉強したいなという思いが強くなりました。当時、ジョージタウン大学から上智大学に来ていたアメリカ人の交換留学生の1人と仲良くなったので、「留学したい」と相談してみたところその友人が「ジョージタウン大しかないじゃない！」と言って自分の教授に手紙を書いてくれました。私もやりたいことをエッセイに書いてその教授に送ったところ、「試験的に交換留学生として受け入れてもいい」と言ってもらえたのです。ところが上智大学を通さずに自分で勝手に話をまとめてから大学側に伝えたため、「そんなこと聞いてない！」と問題になってしまったのですが、結局教授会が開かれ試験的に認めてくれることになり、ジョージタウン大への初めての交換留学生として派遣されることになりました。

Q: ジョージタウン大はどうでしたか？

A: 授業も難しく勉強もしないといけないので大変でしたが、日本では感じられなかった色々な刺激を受けて楽しかったです！ DCと言う土地柄もあって、毎日のようにルームメイトたちとニュースを見て議論をするうちに私もニュースが大好きになり、将来ニュースに関わるような仕事につきたいと思うようになりました。

Q: へ～！DCが原点なのですね。上智大学卒業後、NHKに就職することにしたのは何故？

A: 留学から日本に戻ってすぐに就職活動を始めたのですが、「NHK特集」が大好きだったのでドキュメンタリーを作る縁の下の力持ち的な仕事がしたいと思ってNHKを受けました。だから当時はプロデューサー職で受けていましたが、最終面接で「記者でもいいんじゃない？」と面接官に言われ、まさか「ノー」とは言えないので「何でもやります！」と言って結局採用してもらえることになりました(笑)。

Q: NHK入局後は縁もゆかりもない静岡支局に派遣され苦労もあったのでは？

A: 本当に全然ダメで使い物になりませんでした(笑)。箸にも棒にも引っ掛からないとはこのことだと言われたこともあります！配属当初は「県警の所轄まわりをして警察官と世間話をして来い」と言われるのですが、警察官と共通点もなく会話を続けることができないんです。女性記者が珍しかった当時はある警察官から「俺は女とはしゃべんねえよ！」と言われたことがありますが、そう言われても切り返すことすら出来ず、冷や汗が出る毎日でした。会話もままならないのに、警察官と関係を築いてネタを取って来るなんて一体どうすればそんな曲芸ができるのか、もしかしたら私は記者には向いていないのかもしれない、と当時はかなり行き詰まっていた。

そんな時、1年上の先輩記者に相談したら「相手がどんな話をしたいと思うか考えてごらん。地方紙の小さなネタ記事をよく読んで担当官にその後どうなったか聞いてみる。」とアドバイスしてくれ、その通り実行してみると、ニュースにもならないような小さな地道な仕事に関心を持ってくれたと言うことで相手も気を許して色々話してくれるようになりました。そういう努力を続けているうちに警察官とも会話を続けることができるようになり、関係ができると小さなネタも入って来るようになってだんだん面白くなって来ました。静岡にいた2年半は本当に全身全霊で仕事に没頭したので私にとっては第二のふるさとみたいな場所です。



NHKのニュース9向けの中継現場

Q: 素敵な先輩ですね！その後、すぐに国際部記者に配属になってらっしゃいますが希望だったのですか？

A: 地方の取材はだいたい4～5年務めるものなのですが、当時の上層部の方針で何人か若い記者を東京にあげて本社で国際報道に早くから関わらせようということになり、たまたま私がそのうちの1人として選ばれました。国際部は3交代制で、局内で内勤業務をしながら、海外特派員がカバーしきれないニュースを出稿していたのですが、実は国際部に異動になった3ヶ月後に、青天の霹靂でワシントンDCに派遣されることになったのです。

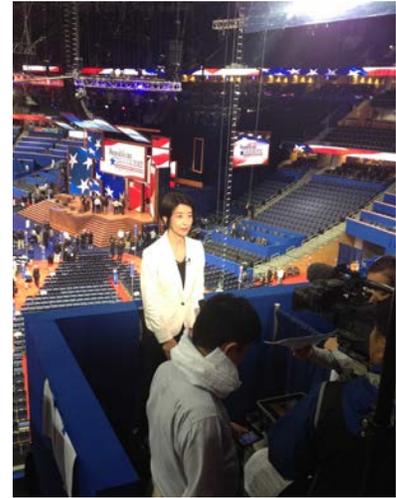
Q: 3ヶ月後とはすごいですね！NHK初の女性の海外特派員だったのですよね？

A: これもたまたま当時の「女性を登用しよう」と言う会長の方針があったためで、まわりの人からも「女性だからDCに行けるんだよ」と言われました。私自身も自分の実力で決まった訳ではないと理解していたので、そう言われても特に反発は感じませんでした(笑)。国際部に異動になったことだ

けでも小さな亀が大海に投げ出されたように感じていたのに、それがいきなりワシントンDCですから、一体、何が起きているのかと自分の理解能力を超えていました(笑)。

Q: 特派員としてDCに来てみてどうでしたか？

A: 当時は支局長も入れて4人しか記者がいなかったのですが、一番下だった私は主に国務省や国防総省を担当しながら何でも取材しましたし、1992年の大統領選挙も取材しました。当時のブッシュ大統領は湾岸戦争の後、80%もの支持率を誇っていたので、再選は間違いないと見られていたため、民主党のビル・クリントン氏は泡沫候補扱いでした。私は下っ端でしたから、その大統領になるはずのないクリントン氏の担当になり選挙戦の初めの頃からどこに行くにもついて回っていました。それが不景気でがらっとアメリカの雰囲気が変わって、急に民主党に風が吹き始め、あれよ、あれよと言う間にクリントン氏が大統領になって行くさまを目の当たりに取材できたのは何にも代え難い経験になりました。



2012年のアメリカ大統領選の共和党大会の取材にて

Q: クリントン氏の取材はどうでしたか？

A: 当時、私は経験も知識もないので体当たり取材しかないと考えてクリントン氏に必ず自分で質問するということを毎回心がけていました。アメリカの大統領候補にとって外国メディアは票にならないので、全く無視するケースが多いのですが、クリントン氏は外国メディアであっても聞かれるときちゃんと私の質問にも答えてくれていましたね。「何故かいつもいる東洋の女の子」という感じで私のことを認識していたのではないかと思います。

そんなある日、クリントン氏がとある空港で開かれた大統領選のイベントに顔を出した際、私がちょうどクリントン氏に質問しようとした時にスタッフに「時間がない」と取材を打ち切られてしまったのですが、その際、クリントン氏が「あとでまた戻って来たら答えてあげるよ」と言ってくれました。当然、社交辞令で言ってくれただけかと思ったら、実際にイベントが終わって戻って来た時に私を見つけ「さっきの質問の続き答えるよ！」と覚えていてくれた時は感動しました！

Q: ちなみにDCにいらっしゃる間にご結婚もされたとか？

A: ワシントンDCへの転勤が決まった当時、大学時代からの友人とお付き合いしていたので3年後に結婚しようと決めて式場も予約した上で赴任しました。しかし任期が4年に延びたのでどうしようかと思ったところ、ちょうど日本への出張と時期が重なったため、取材をして、局に缶詰で編集を終え、放送までこぎ着けた数日後のドタバタの中、予定通り結婚式を挙げました。結婚した後も私はDCに戻らなければいけなかったため1年間は日本とアメリカの別居結婚でしたね。

Q: 帰国後はまた国際部に戻られ、お子さんも出産されていますよね？

A: 国際部でサブデスクをしている時に出産し、5ヶ月程育児休暇を取得して仕事に復帰しました。実は子供が出来た時に、夫か私のどちらかがきちんと子育てをした方がいいよね、という話になった際、私の方が「仕事を続けたい」という気持ちが強かったので夫が「じゃあ僕が子育てをするよ」と言ってすっぱり仕事を辞めて子育てと家事に専念してくれることになりました。

Q: へ～！旦那様も潔い素敵なお方ですね。一方で自分が一家の大黒柱になると言うプレッシャーはなかったですか？

A: それは全然なかったですね～(笑)。夫は私が「楽しく元気に仕事をしている限りはいくらでも支える。でも大変な仕事だからとイライラしたりするんだったら、支え甲斐もないから仕事は辞めた方がいい」と言うスタンスです。夫はそういうところは一貫しているので私は「男らしい！」と感じていますし、彼と息子のサポートのおかげで仕事が続けられていると感謝しています。

Q: その後、ご家族でオーストラリアに赴任されていますがどうでしたか？

A: バタバタの中で赴任したので、シドニー行きの飛行機の中で「オーストラリア入門」の本をようやく読んでいたような状態でした(笑)。でも調べるうちに日本が食糧や資源の供給源としてかなりオーストラリアに依存していることが分かったので「この話を徹底的に取材しよう！」と思って、実際に農場や資源鉱山、ガス田などに赴き、中国と日本が資源の取り合いをしている話、資源の探査の段階から中国などは投資している話などを取材しました。オーストラリアに赴任する前は周囲の人から「取材することがなくて暇だぞ～」と言われていたのですが、全然そんなことはなく、毎日取材で忙しくてあっという間に3年間に過ぎてしまいました。

Q: その後、いったん国際部に戻られた後再びワシントンDC支局に赴任されたんですね！では最後に記者を目指す若者へのメッセージをお願いします！

A: 記者になりたい人に対しては、「こんなに面白い仕事はない！」と言うことを伝えたいですね。毎日新しいことの発見ばかりで、勉強にもなりますし、普通なら行けない所に行けて、会えない人にも会えて、歴史が作られて行くのを目の当たりにできます。同時に権力に対峙する責任を持つ重要な仕事です。とは言え、私も全てが順風満帆だった訳ではなく、胃がキリキリ痛むような経験も、もちろんたくさんしています。けどたとえつまずいたとしても、これが自分の人生のレッスンなんだと思うようにしています。失敗を経験した人の方が強くなれるものだと思うので、若い人には**失敗を恐れず、自分の好きなことをとことん追求してもらいたい**ですね。



ワシントンDCのタイダルベイスンの桜の前でリポートをした際

Q: ありがとうございます！



森 守弥子(もり すみこ)プロフィール

ジャーナリスト。慶応義塾大学卒、ハーバード大学院卒。ハーバード大学客員研究員。

フジテレビで社会部(東京地検特捜部、文部省、科技庁、気象庁)、経済部(財務省、日銀、東証、自動車、流通、財界)の取材担当を経て、政治部で首相官邸サブキャップ、野党キャップ、与党キャップを務めたほか、ワシントンDC支局長などを歴任。

## ワシントン月報(第121回)

### 「30年闘争記(11)～ローファームの分裂～」

米国弁護士 服部 健一

～これまでのあらすじ～ アダムズ・ウィルソン・服部法律事務所は、日本語がかなりできるジョン・アダムズ弁護士が1972年に作り、当時日本語が出来る白人弁護士はほぼ皆無であったから日本人のクライアントの間では非常な人気を集めて繁盛した。その後アダムズ弁護士は保身のため合併・分裂を繰り返し、全米で12番目という特許事務所を作り上げた。この事務所は、パートナー制とほいうものの経営実権はアダムズ弁護士が握ってきた。そして息子のサミー弁護士を入所させ、日本へ派遣してクライアントめぐりをさせたり、ボルチモアの古い友人の事務所に我々の仕事の一部を委任するなどのことを次々に強行決定してきた。アダムズ弁護士はパートナー会議でまともに討議せずに、なし崩しに事務所の分裂を宣言し、実行していった。事務所の中はアダムズ派と反アダムズ派の対立模様になってきた。私とビリーは安全のため、新しいマネージャー候補のアート・ブラウンとインタビューを行うとともに、ローファーム分裂専門のマイル・ロンドン弁護士にも会って対応策を検討し始めた。

.....

マイル・ロンドン弁護士は長身で、精悍な顔つきの弁護士で、こいつはいい、という感じだった。

「アダムズ弁護士が本気だとすると君達も相当な覚悟が必要だぞ」

彼は太い声で言った。

「それは分かっているつもりだが、どうもアダムズ弁護士はなし崩しで我々を追い出そうとしているようだ」

「まず、最悪を考えた方がいい。分裂するとなると、何人と何人の弁護士に分かれる？」

「まだ正確なところはわからないが、10数人の若い弁護士が我々に賛同している。アダムズ側も10数人の弁護士だが、年寄りが多い」

「嫌気がさして、他の事務所に流れる弁護士もいる恐れがあることも考えるべきだ」

「なるほど、すると計算が難しくなる」

「うむ。ともかく10数人というと秘書やパラリーガル等を入れて30～40人の事務所になる。相当の資金が必要だ」

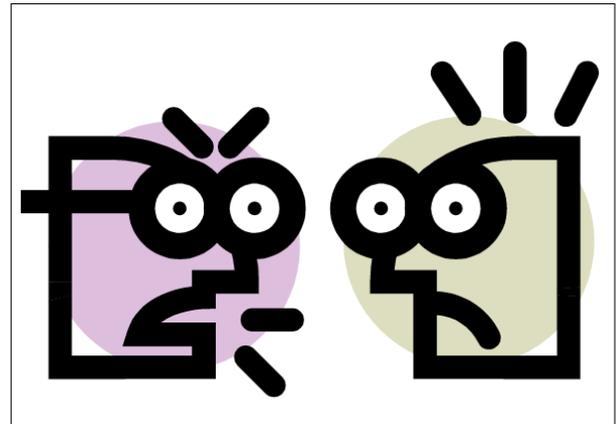
「我々には資金はない。アダムズ弁護士はかなりの資金があるはずだ」

「多分資金は何とかなるだろう」

「何故だ。我々には当てもない」ビリーが慌てて言う。

「10数人の弁護士がくるなら、彼らが担当している仕事もそのまま来る可能性が高い。クライアントは弁護士が代わるとコストもかかるので嫌がって仕事を継続させるものだ」

「それはそうだろう」



「いいか、それらの弁護士が既に発行してある未払いの請求書はかなりの額のはずで、数ヵ月後に入金されるはずだ」

「それはそうだが？」

私とビリーは顔を見合わせるばかりだった。

「つまり、いわゆるアカウントレシーバブル(受け取り勘定)というやつだ。」

「ああ、それか」

それならローファームでもどこの会社でもあるはずだ。要するに仕事をすると請求書を出す、クライアントが支払うまで2、3ヶ月は待たなければならない。

「たとえば今、この瞬間に分裂すれば明日から入ってくるそれらの支払い分は今のアダムズ事務所の各パートナーのシェアに応じて配分される。アダムズのみならずビリーとケンもパートナーだから当然配分されるはずだ。君らの新しい事務所に別のパートナーも来ればそいつにも配分がある。こうして分裂後に入ってくる将来の支払いはアダムズ事務所か、服部事務所、いや、ウィルソン・服部事務所のいずれかにシェアの合計分が入ってくるはずだ。君達に来るパートナーが多いほど有利だ。普通、3ヵ月分は滞っているはずだから、その額は何十万ドルにもなるはずだ」

「それは将来は入るだろうけど…」

「その入金ほとんど確実なはずだ。勿論、多少の踏み倒しもあるかもしれないが」

「いや、我々のクライアントのほとんどは日本企業で、彼らはまず踏み倒したりはしない」

「それならなお結構。そのアカウント・レシーバブルを担保にして銀行から資金は借りられる。特に入金が確実なら問題ない。銀行は新しい事務所が順調に成長すると判断すれば返済は確実だから必ず資金を貸してくれるさ」

「なるほどそうか！」

私とビリーは雲が裂けて一条の光を見た感じがした。担保があるのだ！最大の問題の資金は何とかなりそうだ。

「経営資金は何とかなるにしても、アダムズ弁護士が訴訟を仕掛けてきたら更に金が必要になるのが困る」

「大丈夫、訴訟になったら俺が儲かるから」

マイル・ロンドンがにやっと笑って言った。

わっはっはと3人で大笑いしてしまった。確かにそういう時は訴訟弁護士が儲かるのだ。我々は日常業務の特許の仕事をして稼がなければならないから訴訟の手続き自体はやっていられないのだ。しかし、ここで笑えたのはそれだけ余裕が出たからだろう。

「訴訟の点だが、アダムズ弁護士の歳はいくつになる？」

マイル・ロンドンが真剣に聞く。

「歳？」

ビリーが不思議そうな顔をする。

「いくつかって、今、確か75歳くらいだと思う」

「ふーん。で、奥さんはいるか？」

え？ と私とビリーは顔を見合わせた。何の関係があるのだろうか。

「メアリーと言う非常に誠実なご夫人がいる。日本女性のように従順な方だ」

「つまり、アダムズ弁護士の言うことは何でも聞くタイプか？」  
「いや、それは全く違う。優しい方だが、非常に芯が強い人らしい」  
「とにかくアダムズ弁護士はアル中といえるような酒豪だけど、家では奥さんが厳しくてワイン1杯しか飲ませてもらえないらしい」  
「だから彼は日本に出張に行って飲むんだ」  
「奥さんはわからないからな」

アダムズ弁護士のアル中振りは日本でも有名である。とにかく日本は5時以降飲みながら本音を話して仕事が始まるからアダムズ弁護士にはたまらないのだ。その日本もビジネスの仕方は変わりつつある。しかし、アダムズ弁護士はそこに気がつかないから問題視され始めているのだ。日本人は猫の首に鈴を付けたがらない。特に外人には面と向かって注意しないからアダムズ弁護士も気がつくチャンスがないともいえる。

マイル・ロンドンが「そうか、奥さんは厳しいか」と、にやりと笑う。  
「どういうことだ？」  
私とビリーが聞く。  
「いいか、これは何処の老夫婦もそうだが、ご夫人の方は必ずリタイアメントの後の生活を考える。そこで旦那が仕事のためとは言え、自分達の貯金を湯水のように使わせるとするか？」  
あっと、私とビリーは叫んだ。  
「特にご夫人が厳しい人の場合はそうだ。そういうケースを私は何度も見てきた」  
流石はローファーム分裂専門の弁護士だ。同じ弁護士でも見方が我々とは違う。これは経験の差なのだろう。

「勿論、奥さんが止める保証は全くないが、これは交渉の余地があるな」  
「どういう風に交渉するんだ？」  
「いいか、ローファームが分裂すれば必ずケンカになる。特に金やクライアントが相手側に行かないようにありとあらゆる手を使うものだ」  
「しかし、日本企業は馬鹿ではない。どっちのファームが良いか弁護士の資質と能力で決めるだろう」  
「そうだ。そして我々にはケンや他の日本人弁護士もいるから説明し易い。その分有利なはずだ」  
「それは綺麗ごとの話だ。もっと汚いドロドロした駆け引きが必ずあるものだ」

「それを上手に解決する方法があるのか？」  
「私がこういうときに勧めるのは、仲裁者を選定することだ。お互いに問題が生じたら、訴訟ではなく仲裁者に裁定させるのだ。コストと時間はずっと安くて済む」  
「それは素晴らしい案だ！しかし、仲裁者は簡単に見つかるのか？」  
「引退した判事は大体そういう仕事をしている。ワシントンDCには沢山いるし、私はしょっちゅう元判事の仲裁者を使っているさ」  
なるほど、マイル・ロンドンはそれが仕事の一部なのだ。

「ということは我々の資金問題も訴訟問題もそう心配しなくていいことか」

「アダムズ弁護士が仲裁に同意すればだが、私の勘と経験で行けば多分大丈夫だろう」  
「どうやってアダムズ弁護士を説得するのだ？」  
「いいか、アダムズ弁護士は我々と同じ事をしているはずだ」  
「同じ事？」  
「ああ、分裂訴訟に備えて私と同じような分裂専門の弁護士と相談しているはずだ」  
「なるほど。」  
「恐らく、アダムズ弁護士はずっと前から相談しているだろう」  
「うーん。あいつの事だからそうだろうな」  
「こういう問題は私がその分裂弁護士と話し合っただけで交渉して決めるものだ」  
「ああなるほど、我々がアダムズ弁護士と直接話さなくてすむのか」  
「当たり前だ。分裂する弁護士同士が話し合ったら喧嘩になるだけで、そうなるクライアントが逃げていることになる」  
「つまり、分裂弁護士同士が話し合えばスムーズに行くわけか」  
「その通り。アダムズ弁護士がダダをこねればこねるほどクライアントが逃げるから、分裂弁護士は彼がまともな戦略に賛同するように彼を説得するものだ」  
「そうとなると交渉もやり易くなるな」  
「その為に我々のような分裂弁護士が必要なのだ。我々は新しい両方のファームがまともになるように仲裁することも多い」  
私とビリーはマイル・ロンドン弁護士がすっかり気に入ってきた。

「で、今我々が決めなきゃいけない問題は何だ？」  
「まず、本当にどの弁護士が君達のサイドに付くかをしっかり把握することだ。人数が分かるとアカウント・レシーバブルの量も大体分かる。すると銀行から借りられる金額もきまる。そして、新しいローファームの規模も決まり、場所を選びやすくなる。どんどん進めなければだめだ」  
「分かった。それから？」  
「できるだけ早く新しいマネージャー候補のアート・ブラウンを入れてミーティングをしよう。新しいオフィスの運営のあり方の仕事はマネージャー次第だ」  
「了解。明日でもいいか？」  
「いやまずどういう弁護士が何人来るかできるだけ確実に把握しろ。その方が確かな計画が立てられる」

私とビリーは、よし！ 明日オフィスで若い弁護士の本音を聞こうと顔を見合わせた。10数人位はこちらにきそうだと分かっているけど、彼らの本音は何処にあるか、完全に分かるものではない。ともあれローファームで長年パートナーとして働いているとアカウント・レシーバブルは財産になり、有力な資金武器になることが分かった。分裂はリスクが大きく、無駄な労力も多いが、同時にローファームの経営を知るためには必要なのかもしれない…と考え直しつつあった。

(続く、この物語はフィクションで、実物の人物、事務所とは一切関係ありません)

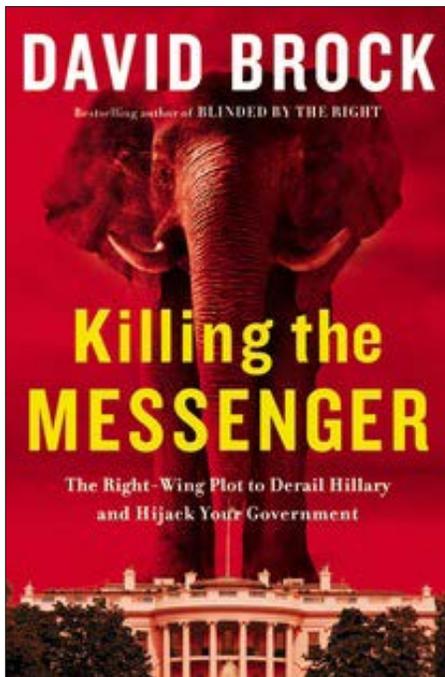
## 今月の書評

陰謀の元「お先棒」が明かす右翼プロパガンダの嘘と裏側

「キリング・ザ・メッセンジャー」

デイヴィッド・ブロック

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「キリング・ザ・メッセンジャー」  
デイヴィッド・ブロック  
(アシェット・ブック・グループ)

第一回民主党大統領予備選挙討論会は、ヒラリー・クリントンの独壇場となったが、彼女が国務長官時代に自宅にサーバーを置いて、個人メールアドレスを業務に利用していたことが攻撃材料になっている。本人は一応、その過ちを認めたが、機密情報をやりとりしたり、サーバーが中国から攻撃されたことが問題視されている。

彼女をそのような行動に走らせたのは、夫ビルの大統領時代、彼女が「大掛かりな右翼による陰謀」と称した右派からの攻撃を経験したことに起因している。ホワイトウォーター投資、ポーラ・ジョーンズ・セクハラ疑惑、そして弾劾審議までに至ったモニカ・ルウンスキーとの不適切な性的関係などだ。

その陰謀のお先棒を担いだのが、本書著者デイヴィッド・ブロックである。1992年、ビル・クリントンが大統領選挙に出馬した時点で、クリントンの国民に希望を抱かせるメッセージに勝てないと気付いた右派は、スキャンダルをでっち上げ、攻撃したのだった。リチャード・メロン・スケイフというメロン一族の大富豪が出資していたスペクテーター誌の記者として、ブロックはクリントン夫妻のスキャンダルについて書き、その内容は主

流メディアにも取り上げられるようになった。

ブロックはその後、右翼メディアの台頭により、でっちあげが繰り返し報道されることによって「事実」となっていく様子を見て自らの罪を反省。クリントン夫妻からアプローチされ、2004年、「メディア・マターズ」という右翼プロパガンダの嘘の暴露を目的とする組織を設立した。

右翼の左派攻撃のプロパガンダの手段として、フォックス・ニュース、トークラジオ、シンクタンク、デイリー・コーラーなどのウェブサイト、ツイッター、スーパーPACなどを活用している。しかし、何よりも政治力を発揮しているのがコーク兄弟である。

彼らはコーク・インダストリーズという全米第二位の非公開企業のオーナー経営者で、その政治活動の全てが自社の利益になることを目的としている。彼らの思想はリバタリアンで、連銀、エネルギー省、教育省、SEC、連邦選挙委員会、中小企業庁、公正取引委員会、さらには最低賃金、社

会保障は廃止すべきというもの。企業活動の妨害になるものは徹底的に除外し、政府から貧困層や中産階級の保護する手段を取り上げ、私腹を肥やすことが目的である。

コークはケイトー研究所を設立し、リバタリアン思想を広める他、複数の大学に政策研究所を設立し、気候変動などに反対してきた。70、80年代はリバタリアン党员として活動していたが、共和党を乗っ取る方が有効と気付いた。ティー・パーティーの一見、自発的に見えた「草の根」運動も実はコーク兄弟などが出資した活動だった。2012年にはオバマ大統領はじめ民主党議員を落選させるために4億ドル投じた。16年もホワイトハウス、上下両院、最高裁をすべて自分たちの支配下におくために10億ドル支払うつもりだ。

さて、コークは政府アカウントビリティ研究所というオポジション・リサーチ団体にも出資している。その代表はピーター・シュワイザーで、本書評欄でも紹介したことがある「クリントン・キャッシュ」の著者だ。

ブロックは、シュワイザーが同書で攻撃したクリントン財団の問題等について、詳細に反論している。また、同書がフォックス・ニュースばかりでなく、NYタイムズとも排他的な取引を結ぶことによって、左派のテリトリーでの右派の無料の広報という究極的な目的を果たしていたと暴露する。

自身の体験から右派の手法を知り尽くしているブロック。ヒラリーにとって2016年大統領選挙の戦いで心強い懐刀になることだろう。

(New Leader 10月号から転載)

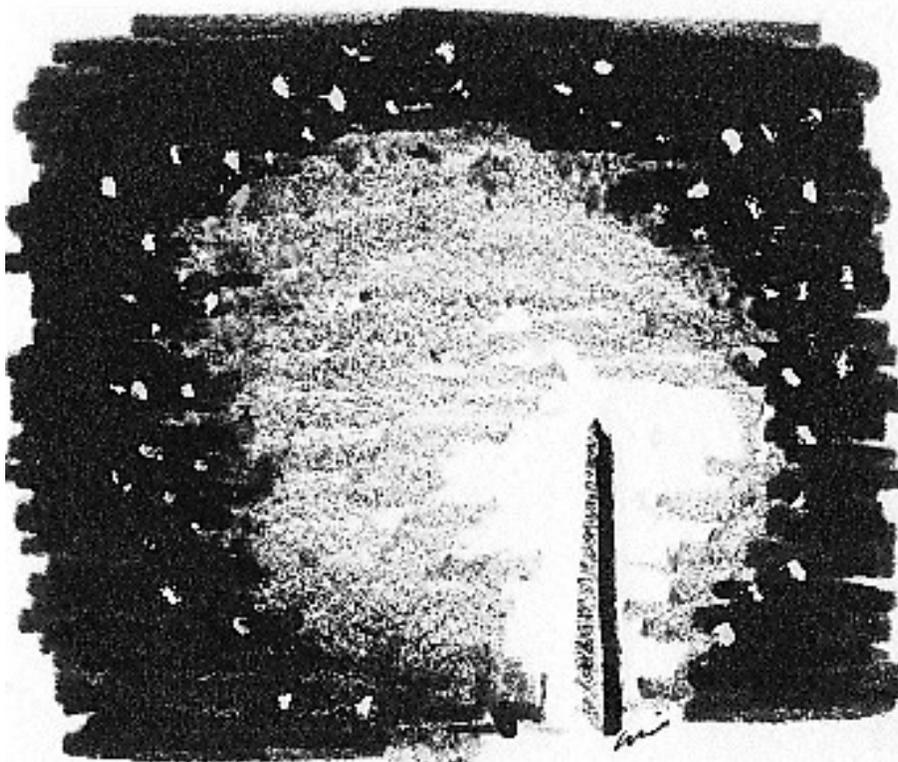
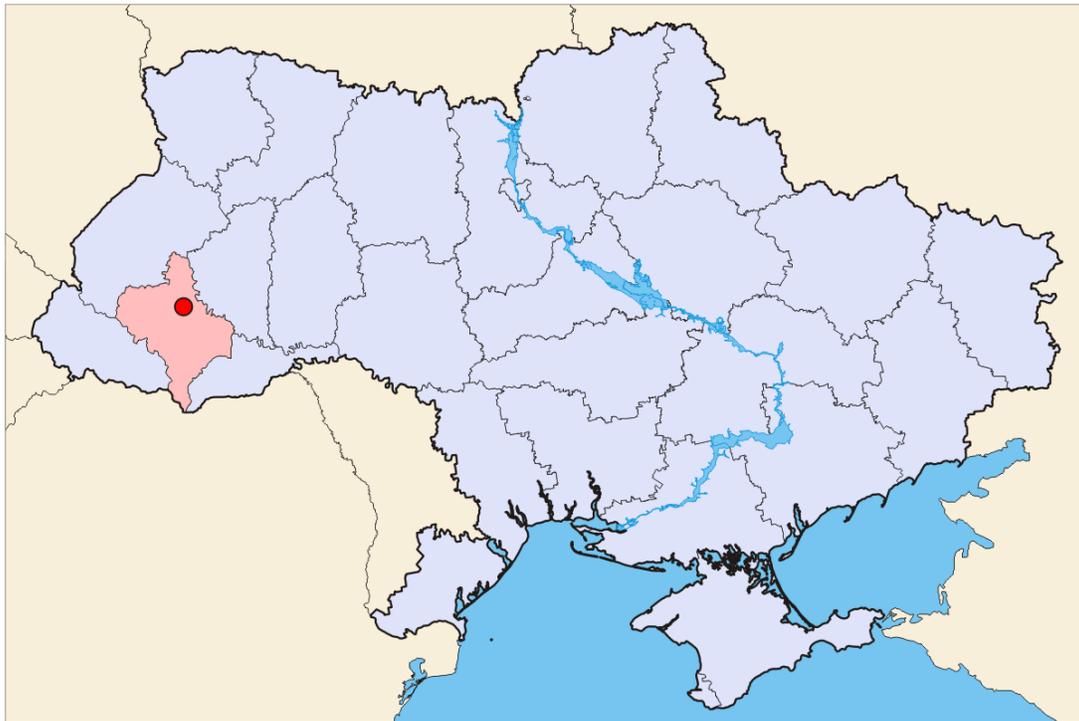


Illustration by Emi Kikuchi

## 情報セキュリティキーワード 「サイバー攻撃による停電」

公認情報システム監査人 佐藤 暢宏

2015年12月23日、サイバー攻撃によって、ウクライナ西部のイヴァーノ=フランキーウシク行政区(下図)で数時間に及ぶ停電が発生しました<sup>1</sup>。「過去、サイバー攻撃が原因と思われる停電は他国でも発生していましたが、政府が公式に発表したものとしては世界初の事例になる<sup>2</sup>」そうです。政府や企業・団体間における研究、及びそれらに所属する人々のITセキュリティ教育を目的とした民間企業SANS Instituteが発表している内容<sup>3</sup>と、テクノジャーナリズムサイトWired.comに掲載されている現時点の最新情報<sup>4</sup>を参考に、皆さんと一緒に実際に何が起きたのか可能な限り正確に把握しておきたいと思います。



図表1: イヴァーノ=フランキーウシクの位置(出典: ウィキペディア)<sup>5</sup>

1 <http://www.reuters.com/article/us-ukraine-crisis-malware-idUSKBN0UE0ZZ20151231>

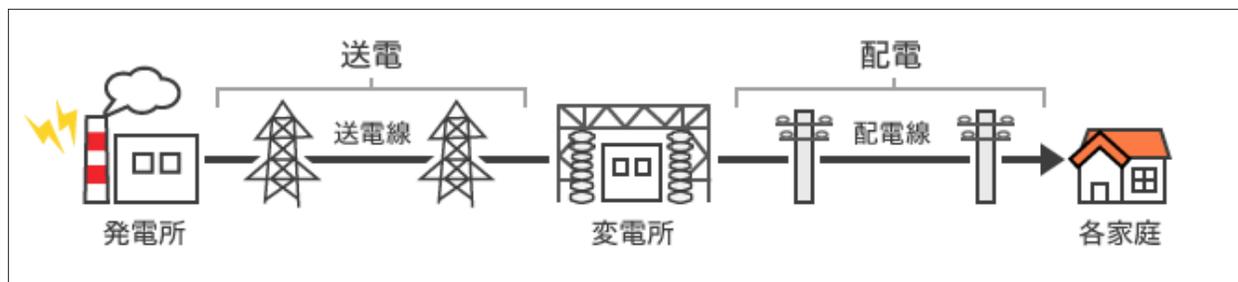
2 <http://blogs.mcafee.jp/mcafeeblog/2016/01/post-748a.html>

3 “Confirmation of a Coordinated Attack on the Ukrainian Power Grid”, SANS ICS, 09 Jan 2016

4 <http://www.wired.com/2016/01/everything-we-know-about-ukraines-power-plant-hack/>

5 <https://ja.wikipedia.org/wiki/イヴァーノ=フランキーウシク#/media/File:Ivano-Frankivsk-Ukraine-Map.png>

まず、攻撃を受けたのは、Prykarpattyaoblenergo社とKyivoblenergo社を含む複数の「Regional Distribution Power Company」となっています。「Distribution Power Company」とは配電会社のことですので、発電所は含まれません。(下図参考)「複数の」となっていますが、同2社以外は、被害を受けたことを公式には認めていません。



図表2: 電力供給の仕組み(出典: JXグループ)<sup>6</sup>

被害の範囲については、140万人という報道<sup>7</sup>もされていますが、執筆時点では、Kyivoblenergo社が、「15時35分から16時30分にかけて、不正な侵入を受け、110kV変電所7か所と35kV変電所23か所が(配電網から)切断され8万世帯(Customer)に停電をもたらした」と発表しており、Prykarpattyaoblenergo社は、イヴァーノ=フランキーウシク行政区にある14地区のうち8地区が影響を受けたと発表しています。イヴァーノ=フランキーウシク行政区の人口が約138万人<sup>8</sup>ですので、140万人とまでも行かないまでも、相当に広範囲の被害を受けたことは間違いありません。

どのようなサイバー攻撃を受け停電に至ったのかについては、一部はまだ推測の域を出ないようですが、攻撃から復旧までの流れは以下のシナリオが想定されています。

6 [http://www.noe.jx-group.co.jp/denki/useful/img/03\\_01.png](http://www.noe.jx-group.co.jp/denki/useful/img/03_01.png)

7 <http://wired.jp/2016/01/07/cyberattack-power-electricity/>

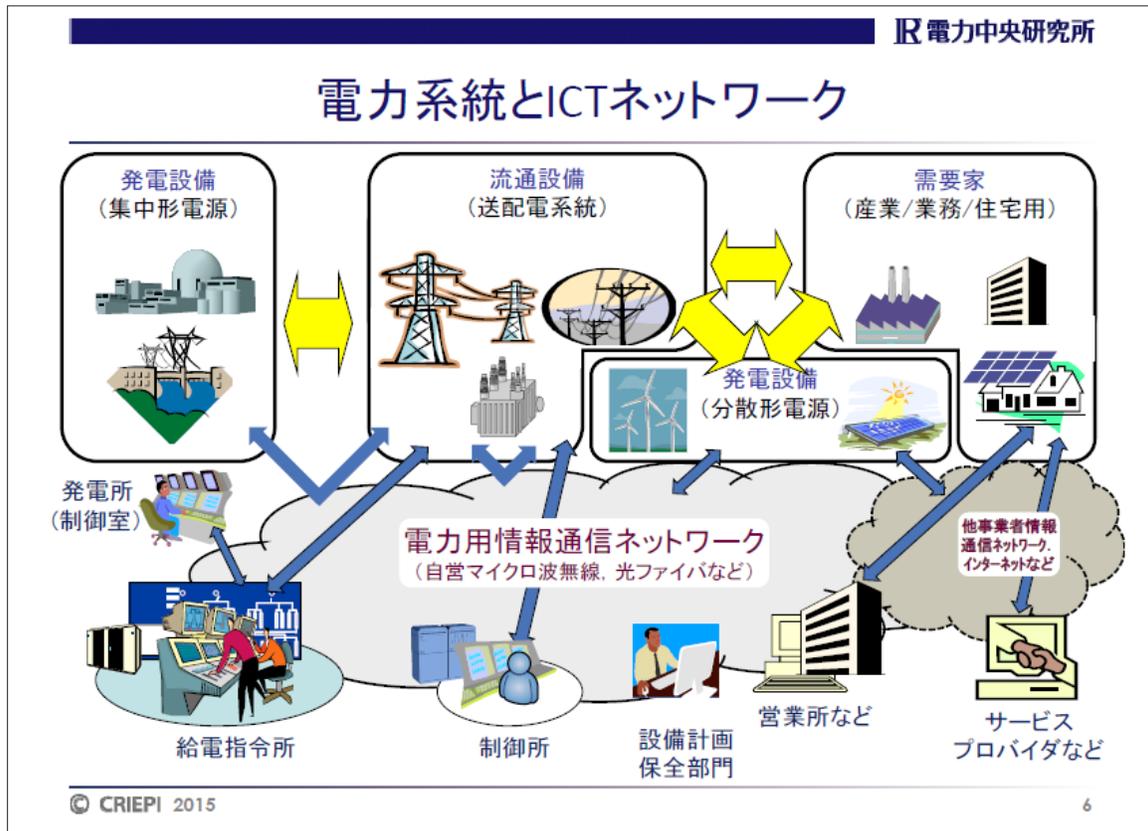
8 [https://en.wikipedia.org/wiki/Ivano-Frankivsk\\_Oblast](https://en.wikipedia.org/wiki/Ivano-Frankivsk_Oblast)

時系列	状況	事実確認
2015年3月～7月ごろ	よく知っている人や企業から送られてきたように偽装した電子メールを送り内部の人間のPCをマルウェアに感染させた。(スパイフィッシングと呼ばれる手口)	推測
2015年12月23日 16時前後	感染させたマルウェアを利用し、一般業務用ネットワークを経由して変電所制御系ネットワークに侵入、オペレーターのワークステーションを遠隔操作し、遮断機(ブレーカー)を解放し、停電が発生。	推測
	停電とほぼ同時に、配電会社のカスタマーサポートの電話番号に、海外から大量の自動音声の迷惑電話をかけ、停電の発覚を遅らせた。	○
	マルウェアにより電力制御を監視するモニターをフリーズさせ、停電の発覚を遅らせた。(Prykarpattyaoblenergo社で観測)	○
～	オペレーターが停電に気づく。	○
2015年12月23日 18時～21時	マルウェアにより電力制御システムのデータを破壊し、起動できなくした。システムを通じた復旧が不可能に。	○
	停電に気が付いたオペレーターが、システムを手動に切り替え、遮断機を閉じ、停電から復旧した。	○

上記にあるように、今回の攻撃では、マルウェアが直接停電を引き起こしたわけではないと考えられています。ここで言う電力制御システムは、仮に全く無くなったとしても、電力供給ができなくなるというわけでは無いそうです。尚、ウクライナ保安庁は某外国による攻撃だと発表しているようですが、セキュリティの専門家の間では、まだその証拠は得られていないと認識されています。

では日本でもサイバー攻撃による停電が起こり得るのでしょうか。セキュリティソフトウェア・サービス企業のMcafeeは、「全く同じマルウェアを用いたのであれば」という条件付きですが、「日本のように、電力システム制御に用いる回線が電力会社によって自営されているケースでは、この攻撃をダイレクトに成立させることは難しいと思われます」と言及しています<sup>9</sup>。

9 <http://blogs.mcafee.jp/mcafeeblog/2016/01/post-748a.html>



図表3: 電力系統とICT適用システム<sup>10</sup>(出典: 電力中央研究所)

また、経済産業省が2014年に発表した「平成25年次世代電力システムに関する電力保安調査<sup>11</sup>」によれば、日本の電力制御システムは、「発電所監視制御システム等を含む電力制御システムは、出来る限り外部との接続点を限定したクローズドなネットワーク構成とし、物理的隔離と侵入防御（守衛等による入退所管理）、記録媒体の持ち込み制限、下請け等の要員管理などの対策を行っている」とありますので、確かに今回のようなケースは非常に発生し難いと言えるのかもしれません。

ただ電力事業者のリスクマネジメントの観点で言えば、サイバー攻撃による停電の発生可能性は非常に低いとしても、今回のケースにより、影響度（被害）は甚大になり得る可能性が示されたので、事業者にとってサイバー攻撃のリスクの大きさを改めて検討しておかなければならないでしょう。

10 [http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/03-conference/data-31/symp\\_150130/doc03.pdf](http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/03-conference/data-31/symp_150130/doc03.pdf)

11 [http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/2014fy/E003791.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2014fy/E003791.pdf)



## 新連載

## 山釣り奇譚：幻の谷を釣る

## 第1話： 逃避行

釣熊

早朝、まだ薄暗い時間にタックルが入ったバッグとロッドケースを車の荷室に放り込む。リアゲートを開けたまま待っていると不相应に大きなスポーツバッグを引きずって中学生の娘が目をごすりながら現れた。荷室にバッグを収めて助手席に滑り込むのを見届けた俺はリアゲートを閉めて運転席に座る。

「駅までよろしくね」

受験だというのに連休もクラブ活動のバスケットボールで忙しく、最近は俺の遊びにつきあうこともなくなった。管理釣り場<sup>1</sup>で一緒にニジマス<sup>2</sup>を釣ったのがもうずいぶん昔の事にように思える。

「またお魚釣り？ 娘の試合は見に来ないんだ」

「今日はママが行くって言ってたよ。決勝は見に行くよ」

早朝とあって道路もすいている。二言三言交わしたところで駅のロータリーに到着した。荷物を抱えて改札に向かう娘に、窓を開けて後ろから声をかける。

「がんばれよ」

娘は振り向きもせず耳の横で左手をひらひらさせると、ジャージ姿の一団に飲み込まれていった。それを見届けて駅前から幹線道路へ車を向け、数キロ先のインターチェンジを目指す。

ゴルフウイダーという言葉はもはや死語になったが、釣りはまだ女性にとってお洒落な趣味とはい言難く、俺の釣りはいつもひとりだ。家族をほったらかしにして連休の大半を自分一人で過ごす俺に、妻はあきらめたのかもう何も言わないが、こんなことを20年も続けていればこの先どんなしっぺ返しが待っていることか。

連休初日とあって高速はそれなりに混んでいたが、車窓の風景が延々と連なる灰色の屋根から緑の田畑に変わると、のろのろと進んでいた車列も流れ始めた。ラジオは50km後方、街の出口の大渋滞を伝えている。

1 特別に魚を放した場所で料金を払って釣りを楽しむ施設、所謂「釣り堀」であるが、自然河川をほぼそのままのものからプールのような人工構造物に魚を放したものまで形態はさまざま。なお、日本では通常の河川にも漁協が放流をしているため、釣りをするには「入漁料」が必要であるが、これは「管理釣り場」とは呼ばれない。

2 北米西海岸原産の外来魚で、体側の虹色の帯が特徴で大きいものは90cm程に成長する。釣りの対象として日本各地の湖・河川や管理釣り場に放流されているが、自然繁殖は非常に稀である。<http://zukan.com/fish/internal457>



高速道路と一般道を乗り継いで北へ走ることおよそ7時間、まだ日が高い時刻に目的の集落に着いた。最近では河童伝説、神隠しや隠れ里など民話の里として観光客を集めているが、里川から源流まで豊かな釣り場に恵まれ、周辺に温泉が点在するこの地域は釣り人にとってもパラダイスと言える。漁協の幟を掲げた雑貨屋で3日分の入漁券を買い、漁協の地図をもらう。釣り場の様子を聞いてみるが、店番の婆さん相手ではこれといった話を聞くことはできなかった。予約した宿の場所もはっきりわからないとのこと。ナビに頼れば近くまでは行けるだろう。

村はずれのバス停を通り過ぎたところでナビが目的地に着いたことを告げ、沈黙した。見渡す限りそれらしい家は無いので、路肩に車を停めて電話を入れる。すぐ先の農道を折れて数百メートル山側に入った所だとの由。指示通りに進むと、山裾を巻くカーブの先に古い農家が見えた。庭先に車を停めて荷物を出していると主人が出迎えてくれた。



「≡ ☆※～∩山〒@ \$ !」

聞きなれない方言は外国語のようだ。雑貨屋の婆さんの話も良く聞き取れなかったが、輪をかけて分りづらい。婆さんよりはずっと若そうだし、電話ではもう少し話が通じたように思うのだが。

「2泊です。お世話になります」

案内されて中に入る。民話ブームがそれなりの人を集めているのか、どこの宿も満員で、さんざんネットで検索した挙句見つけたのがこの宿だ。数枚の写真と簡単な紹介だけのホームページでは客が集まらないのか、電話をしたらまだ空きがあるという。他に選択肢もなく、その場ですぐ予約を入れた次第。外観そのままに、中も農家の離れのような造りだ。広い土間と炊事場、一段上がると囲炉裏と障子で仕切られた座敷がある。布団が用意された座敷が寝室ということらしい。とすると囲炉裏がダイニングか。今風に言えば1LDK、あるいはワンルーム、これなら快適に休むことが出来そうだ。一度に泊まれるのは1パーティだけで、今夜の宿泊客は俺一人らしい。贅沢な話だがこれでは商売にはなるまい。

言葉を交わすうちに少しずつ意思が通じるようになってきた。主人は元々父親と一緒に炭焼きや猟などで生計を立てていたらしい。年齢の割に方言がきついのはそのせいだという。山で生活するのが難しくなり、父親が亡くなったのを機に里に下りてきたのだそうだ。元々この宿は親の家であったという。

「炭焼きはほとんど山から下りてこねえから、里の家は仮住まいみたいなもんだ」

今は少し離れたところで農業を営む第一家と暮らしていて、電話をとったのは弟、ウェブサイトは甥っ子に作ってもらったそうだ。

「親の家だから壊すのも忍びなくてな。宿にしておけば手入れもするから家も傷まんから」

「そんなわけでろくな飯は出せない。夜は街で飯を食ってくるというならそれでも構わないが、ここで食うなら準備があるから前の日までに言ってくれ。飯の時間は都合に合わせるが、まあ6時より後、10時前までかな」

集落には遅い時間に飯が食えるところは無さそうだった。釣りの後の疲れた体で街まで出るのはつらいし、コンビニ弁当で済ますのは味気ない。そもそも、コンビニまでも相当距離がある。今夜の夕食は遅めの時間をお願いすることにした。主人は黙ってうなずくと、宿を後にした。

タまずめ<sup>3</sup>の時間、釣り場の地図とガイドブックで目星を付けた場所を釣ってみたが、放流物と思われるヤマメ<sup>4</sup>が数匹釣れただけ。ボウズ<sup>5</sup>でないだけでしたが連休を使った遠征釣行としては物足りない。

宿に戻ると主人が囲炉裏に火を入れていた。魚があるなら一緒に焼く、という主人に、大した釣果が無かったことを告げた。ろくな夕食は出せない、という主人の言葉を思い出したが、まさか客の獲物を期待していたということはないだろう。

言葉とは裏腹に、その夜の夕食は豪華なものだった。冬の間仕留めた猪と畑で採れた野菜を自家製味噌で仕立てた猪鍋、山菜、銀色に煌めくご飯が並び、どの品をとっても素晴らしい味わいである。素直に料理をほめると少し嬉しそうな顔を見せた主人は、傍らに置かれた一升瓶をつかんだ。

「酒も飲むか」

返事も待たずに湯呑に酒を注いだ。ありふれたブランドの酒瓶だが中身は濁酒だ。芳醇な香りと味わいから酒飲みでなくても素人の仕込みでないことはわかる。

「このお酒は…」

主人がいたずらっぽい目で質問を制した。

「もらいもんだ」

料理ですっかり満足してしまいそうだが目的はあくまでも釣りだ。山で生活していたというのだから溪流釣りの心得があるかもしれないと思い、主人にアドバイスを乞うてみた。

「どこへ入った？」

地図を広げて今日のポイントを指し示す。

「そうか…そこらはたくさん放しているから魚はいるにはいるけど、地付きの魚はあんまりいない。昔は沢に水が湧きだす口がいっぱいあったが、山を崩したり沢に土止めをこしらえたりですっかり涸れちゃった。溪の水は上から流れてくるばかりになって、水の高さも塩梅<sup>6</sup>も、落ち着かないんだ。

3 日没前後の薄暮の時間帯のこと。日の出前後は「朝まずめ」と言い、どちらも魚が良く釣れる時間帯である。

4 「溪流の女王」と呼ばれる日本在来の溪流魚。2年魚で体長20cm程度に育つ。溪流釣りの主要ターゲットであるが、釣れるのはほとんどが放流魚で天然魚は極めて稀である。<http://zukan.com/fish/internal161>

5 魚が一尾もつれないこと、「坊主」に由来し、オデコとも言う。「(髪が)全くないから」「餌が無くなることを毛がないことに例えた」「殺生をしないことが転じて坊主」など語源は諸説ある。

6 「水の高さ」は水量、「塩梅」は水温・水質の意味で使用。湧水が多いと天候等に係らず一定の環境が維持されるので魚は釣りやすい。

この時期、暖かくなると山の上に残った雪が融けて雪代<sup>7</sup>が入る。地付きの魚ならどうってことねえけど、人が放した魚はびっくりして口を使わない<sup>8</sup>」

主人は山あいの小さな沢筋を指し示してこういった。

「この沢とこの沢はまだ元気だから、出会い<sup>9</sup>に行けば地付きの魚が釣れるはずだ。沢には水は無いだろうが、地面の下を流れているから出会いには水底からたっぷり湧いているよ」

礼と言ってはなんだが、持参した洋酒を勧めてみた。銀製のスキットルに最上級のシングルモルトウイスキーを詰めてある。

「美味しい。だれが造ったんだ？」

良く知られた醸造会社の名前を告げたがピンとこない様子だ。あまりものを買うということがないのかもしれない。そういえば食卓に並んだものも全て自家製だった。

スキットルの酒はすぐに空になった。主人は饒舌になり、炭焼きや狩猟など山の生活についていろいろ話してくれた。それはつい昨日の話のようでもあり、遠い昔話のようでもあった。〈続〉

7 春から初夏にかけ、残雪が融けて川に流れ込む現象、又はその水を言う。水温が急激に低下するので魚の活性が著しく下がって釣れなくなる。湧水がある場所は水温が安定しているので比較的影響を受けにくい。

8 「魚が口を使わない」とは釣りで用いられる比喻で、魚が餌を食べないこと。

9 支流と本流など複数の流れの合流点。一般的には釣りの好ポイントとされる。

## 作者紹介

釣熊は2014年から商工会会報に溪流釣りや自転車の記事を寄稿していますが、小説・随筆は初挑戦です。表現力が足りない分を挿絵でごまかすつもり。ブログにて釣行記や自転車の記事を掲載中なので、お時間あればご訪問ください。

<http://tsurikumajcaw.blogspot.com/?zx=d5ec08bb0702d4c0>

挿絵はヨツタニモトコさんをお願いしました。どこか懐かしい雰囲気のある絵を用意していただきましたが、本来はデフォルメの効いたかわいらしい絵が得意とのこと。

気になる方は <http://42ta2.tumblr.com/>

## English Rescue by Jennifer: 「日本人が間違しやすい英語表現(49)」

ジェニファー・スワンソン

---

---

### DC Terms #1

- If you have lived in DC for a while, you have probably noticed that there are many terms used by “locals” that you may not have studied or learned by living in other cities. I myself am from California, so it took me a while to get up to speed on DC specialized language.

### DC Road Transportation Terms

1. The Beltway – The nickname used to describe I-495, as well as regional politics and DC’s center of power.
  - a. My house is just off the Beltway.
2. Inside the Beltway – People who live and work inside the Beltway. Rents and prices are 10-20% higher and psychologically schools are better and people have more influence in DC.
  - a. I live one mile inside the Beltway.
3. Outside the Beltway – Geographically and psychologically, areas Outside the Beltway are too far removed from DC to have access or influence areas outside the Beltway.
  - a. She lives 10 miles outside the Beltway, so she telecommutes 3 days a week.
4. Inner Loop – The lanes which run clockwise on the Beltway. I suppose it is similar to 山手線の内側・内回り。(But in the opposite direction because the trains run on the left in Japan.)
  - a. The accident was on the inner loop at Route 7.
5. Outer Loop – The lanes which run counter-clockwise on the Beltway. Exit ramps are often different. Cardinal directions are not often used to give information.
  - a. Be careful; there is no exit on the Outer Loop at Lee Highway except from the EZ Pass lane.
6. HOV lanes – “High Occupancy Vehicle” – depending on the highway, there are certain time and vehicle occupancy restrictions which could result in high fines. HOV-2 and HOV-3 mean the vehicle must have 2 and 3 riders (including the driver) respectively.
  - a. See <http://www.commuterpage.com/pages/transportation-options/ridesharing/hov-lanes/> for more information about HOV restrictions.

7. Slugging – Resulting from commuters wanting to use HOV lane, slugging is a form of commuting unique to Northern Virginia in which drivers pick up other passengers to avoid HOV restrictions even though they are total strangers. Please see <http://www.slug-lines.com> for more information.
  - a. My friend slugs everyday to work, it's really convenient.
  
8. EZ pass – A pass which can be used on most toll roads in the Mid – Atlantic region. Register online at <http://www.ezpassva.com>.
  - a. The EZ pass representative told me to wrap my pass in aluminum foil when I'm not using to prevent it from being charged.
  
9. Dulles Access Road – The special road leading to Dulles Airport which is free.
  - a. The Dulles Access Road is rarely jammed up so we can count on how long it will take to the airport.
  
10. Dulles toll Road – The outer lanes which run parallel to the Dulles Access Road. Commuters can use this road with their EZ pass or cash.
  - a. It's easier to use the Dulles Toll Road to get to Wolftrap.



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店: Jennifer Swanson/四軒家 忍(著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

<http://about.me/jenniferswanson>

日米協会英語レッスンでは第22期生徒を募集中です。

詳しくは: <http://www.jaswdc.org/page-1451140>

## 1・2月合併号 編集後記

年明け早々北朝鮮の水爆実験、中国発の世界同時株安の激震が世界を駆け巡りました。原油価格の下落も続きDC周辺ではガソリン価格もガロン2ドルを下回る水準になりました。為替も一転して円高に振れ、まさに「波乱の2016年」の様相です。



商工会にとっても、総会・新年会を滞りなく終えてほっとする間もなく冬の嵐が東海岸を襲い、新春祭りを延期せざるを得なくなるなど波乱の幕開けとなりました。新春祭り延期によりご迷惑をおかけした皆様には心よりお詫び申し上げます。また、延期開催の実現にご尽力いただきました関係者の皆様、ご参加いただきました皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

会報の執筆陣にも大きな異動があり、長年恋愛小説をご寄稿いただいた愛川耀様が日本にご帰国され、小説家として執筆活動に専念されることになりました。ワシントンで誕生した小説家、愛川様のますますのご活躍をお祈り申し上げます。また、レギュラー執筆陣と共に会報を盛り上げていただける新たな才能を求めてまいりたいと思いますので、自薦・他薦を問わず原稿・企画の持ち込み歓迎いたしますので是非事務局までご一報ください。

最後になりましたが本年が皆様にとって良い年となりますよう、お祈り申し上げます。

坂元・篠崎

## 会報郵送有償サービスのご案内

会報は紙資源節約と郵便料金など経費節約の観点から原則としてWEBベースでご覧いただいておりますが、WEB環境が不十分な方のために希望者にはプリンターで印刷した会報を郵送いたします。料金・お支払い方法等の詳細をご案内いたしますので、ご希望の際は、下記までご連絡願います。

ワシントン日本商工会事務局

TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948 Email: [office@jcaw.org](mailto:office@jcaw.org)